

緑区フォトイベント『GREEN×FLOWER×FARM 2026』募集要項

1 概要

横浜グリーンエキスポ（正式略称：GREEN×EXPO 2027）開催半年前を記念して、緑区の誇る自然、「花」「緑」「農」との共生をテーマにしたフォトイベントを開催します。応募作品から 15 点をピックアップし、緑区役所 1 階イベントスペースで展示します。

2 募集期間

令和 8 年 9 月 1 日(火)から令和 8 年 11 月 2 日(月)まで

3 応募資格

緑区に愛着がある方であれば、どなたでも応募可能です。
ただし、ピックアップ作品は賞品のお届け先が日本国内にある応募者の中から選考します。

4 応募方法

横浜市電子申請・届出システムの応募フォームから応募してください。
※郵送や持参での応募は受け付けません。
※応募の画像データは JPEG または PNG 形式で 30MB までのものとしてください。
※写真データが小さすぎると印刷が難しい場合があります。



応募フォーム

5 ピックアップ作品の公表

令和 8 年 12 月頃に緑区のウェブサイトで公表します。

6 ピックアップ作品 ※応募作品からテーマ性、魅力等を総合的に審査し選出します。

- | | |
|----------------------|-----|
| (1) グリーン賞（北部農政事務所長賞） | 5 点 |
| (2) フラワー賞（緑区連合自治会長賞） | 5 点 |
| (3) ミドリリン賞（横浜市緑区長賞） | 5 点 |

7 参加賞（抽選）

応募者の中から抽選で 30 人に QUO カード Pay1000 円分をプレゼントします。
当選者には、応募時に登録されたメールアドレス宛てに QUO カード Pay を送付し、当選の発表に代えさせていただきます。

8 応募作品の利用

- (1) ピックアップ作品は令和 8 年 12 月 7 日(月)～11 日(金)に緑区役所 1 階で展示予定
- (2) ピックアップ作品を使用した 2028 年卓上カレンダーを作成予定
- (3) ピックアップ作品は緑区のウェブサイトで公開するほか、今後の横浜市の広報等に使用予定

9 応募上の注意

- (1) 横浜市緑区内で応募者自身が撮影した写真作品であること
- (2) 応募作品は応募者 1 名につき 3 点まで
- (3) 被写体として人物が写っている場合は、必ず、被写体本人の承諾を得ていること
- (4) 第三者の著作権、肖像権、その他法令上の一切の権利や第三者の名誉、プライバシー等を侵害していない作品であること
- (5) 応募作品は、ほかのフォトイベント等に応募していない未発表作品であること
- (6) 合成や削除を伴う加工は不可（明るさや色調の補正などの加工は可）
- (7) 生成 AI や写真編集ソフトによる新規写真の作成や、実在しない風景の生成・合成は不可
- (8) 応募後の応募作品の差替えや取下げはできません。

10 応募にあたり同意いただく条件

- (1) 横浜市電子申請・届出システムへの応募をもって、募集要項に同意したものとみなします。
- (2) 未成年の方は、保護者の同意を得た上でご応募ください。応募された時点で、保護者の同意が得られているものとみなします。
- (3) 応募作品の制作や、応募に際して要するインターネット接続料、通信料等の一切の費用は、応募者の負担とします。また、応募に起因する、いかなる損失、負債、被害、費用、そのほかの申し立てについて、主催者は一切の責任を負いません。
- (4) 撮影中の事故、肖像権侵害に関するトラブル、登録商標の無断転用並びに著作権の侵害等に係るトラブルに関して、主催者は一切の責任を負いません。
- (5) 応募時に取得した個人情報、事務局からの各種連絡のほか、賞品の発送、緑区フォトアーカイブへの登録の打診に際し、使用します。
- (6) 応募時にニックネームの登録がない場合、広報等では氏名を表示します。
- (7) 作品の作品名、撮影日、撮影場所は公表されます。
- (8) ピックアップ作品の選出理由や過程等に関する問合せ、要望には応じられません。
- (9) 主催者は、ピックアップ作品に選ばれた作品について、著作権者である撮影者（応募者）の許諾を要することなく、無償で無制限に使用できるものとします。主催者での使用に際し、撮影者（応募者）は、著作者人格権に基づく権利（公表権、氏名表示権、同一性保持権等）を行使しないものとします。
- (10) 募集要項に違反した応募は無効とします。
- (11) 公序良俗に反する作品等については、主催者の判断で応募を無効とする場合があります。

11 緑区フォトアーカイブへの登録の打診

ピックアップ作品に選ばれた作品には、緑区フォトアーカイブへの登録を打診します。
フォトアーカイブに登録された作品は、CC BY 4.0 ライセンスのもと、オープンソースとして誰でも無償で利用することができます。（著作権を尊重する条件あり）。

12 主催・問合せ先

横浜市緑区区政推進課広報相談係
〒226-0013 横浜市緑区寺山町 118
TEL：045-930-2219 電子メール:md-home@city.yokohama.lg.jp